

令和5年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録

日時：令和6年2月21日(水) 14:00～16:00

場所：大分県庁舎 新館14階 大会議室

事務局 それではただいまから令和5年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議を開会いたします。本日の会議の進行を務めます、こども未来課の生野です。よろしくお願いいたします。なお本日は、引田委員、藤本委員、吉田委員の3名が所用によりご欠席となり、佐々木委員、姫野委員も急きょご欠席となりましたが、28名中23名のご出席をいただいております。定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。はじめに、佐藤知事よりごあいさつを申し上げます。

佐藤知事 大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆さま、ご関係の皆さまには、こども・子育て支援にご尽力をいただき、また、本県のこども・子育てに関する施策についてご支援・ご協力、ご指導をいただき、改めて感謝申し上げたいと存じます。

さて、国の動向ですけれども、昨年12月に閣議決定した「こども未来戦略」におきまして、児童手当の対象年齢の延長や第3子以降の増額など、抜本的な拡充に取り組むほか、制度発足以来75年間一度も改善されてこなかった保育士等の配置基準の改善により、保育の質の向上を図るなど、こども・子育て施策に集中的に取り組むということとしています。

また県におきましても、想定を上回ります人口減少の中で、こども・子育て施策をしっかりと充実、強化させようということで、県政運営に取り組んでいるところです。

県政運営の指針となる新たな長期総合計画の策定を進めているところでございますけれども、こども・子育て支援、そして強靱な県土づくり、広域交通ネットワークの充実など、時代に即しまして安心して住み続けられるように、また、未来に関していろいろと希望が持てるような計画づくりに向けて議論をしているところでございます。

先日行いました県民アンケートを見ますと、若い世代の半数以上が、こども・子育て支援の充実に期待をしていると回答しておりますし、中でも、経済的支援の充実に力を入れてもらいたいという回答が多くありました。そうしたご意見も踏まえ、先日、令和6年度一般会計当初予算案を公表しました。後ほど説明させていただきますけれども、こども医療費の助成を高校生年代まで拡充することですとか、それから最近痛ましい事件が報道されておりますけれども、児童虐待に引き続き対応するための児童相談所等の機能強化、また、子育て世帯に向けた県営住宅等の住環境整備などにつきましても、これから取り組みまして、こども・子育て世帯への支援を国あるいは市町村と連携しながら、充実させていきたいと考えているところでございます。

そして、新しい長期総合計画の部門計画でもあります次期「おおいた子ども・子育て応援プラン」も策定することとしておりまして、こどもや子育て世代が安心して生活でき、幸せを実感できる大分県となるよう、こどもや若者の視点も十分に反映させながら、検討を進めてまいります。本日はその策定に向けた1回目の議論ということになります。委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、以降の進行は議長であります、岡田会長にお願いいたします。

岡田会長 皆さんこんにちは。大分大学の岡田と申します。本日もよろしくお願いいたします。議事に入ります前に確認事項ですけれども、本日の会議は公開で行うこととし、議事録・資料につきましては県のホームページに掲載することとなっております。よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、議事に従って進めて参りたいと思います。大まかな時間配分としましては、(1)の行政説明を15分程度、そのあとの(2)の意見交換を80分ぐらいと想っているところです。16時には閉会したいと思いますので議事の円滑な進行にご協力よろしくお願いいたします。それでは議事(1)の行政説明につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

今井課長 こども未来課長の今井と申します。それでは（１）の①と②についてまず説明をさせていただきます。資料６ページをお願いします。令和５年度こども・子育て県民意識調査の結果について説明します。この調査は、こどもの育ちや子育てに関する県民の皆様の意識を把握するために毎年実施をしております。概要のとおり、就学前の児童を持つ保護者、小学生の保護者合計 3,000 世帯を対象に実施しております。毎年およそ半数の回答をいただいているところでございます。主な調査項目の結果をご報告させていただきますと、資料の中段になりますが、１（１）、子育てが地域や社会で支えられていると「十分に感じる」「感じる」と答えた人の割合につきましては、約６割ということになっております。横に自由意見を抜粋しておりますが、生まれたばかりの頃は保健所の人が来てくれたけども、時間が経つと、来てくれなくなって孤独を感じる、ですとか、近くに祖父母のような支援者がいないので、家族が病気になると、マンパワーが足りないというようなご意見をいただいたりしております。一番下ですが、子育て支援の取組をいろいろやってくれているということを感じているけども、広がっていないという意見もいただいておりますので、県としてはもっと周知等に努めていかなければいけないなと感じているところでございます。それから（２）の住んでいる地域の子育ての環境や支援に「満足している」「概ね満足している」と答えた人の割合につきましては、65%程度です。その理由につきましては、「医療費や保育料などの経済的支援が整っている」というご意見が１位ということになっております。７ページの一番上、理想とするこどもの数と現在のこどもの数についてですが、ここ数年横ばいの状況が続いております。依然として、理想のこどもの数と現在のこどもの数についてはギャップがある状況でございます。「理想とするこどもの数を実現するために必要なこと」の回答を右側には書いていますが、「経済的な支援」という回答が約 80%ということで一番多い状況でございます。その下の表の理想よりも予定のこどもの数が少ない理由について「①子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という理由がここ数年ずっと 1 位ということで、令和２年度と比較しますと 10 ポイント程度増加しています。自由意見の中にも、第２子、第３子について、将来的な経済的不安があつてなかなか考えにくいというご意見や、３人目を生むかどうか悩みました。今も不安ですというご意見もいただいております。それから「④高齢で生むのは嫌だから」という選択肢につきましては、ここ数年下がってきている状況でございます。これにつきましては、やはり不妊治療の充実がここ最近言われておりますので、充実してきたことが要因なのかなというふうに分析しているところでございます。それから「⑤夫婦の一方に家事・育児の負担がかたよっているから」という選択肢は逆に大幅に増えています。自由意見においても、母親の負担が多過ぎる、女性がして当たり前意識を変えて欲しいという意見や、夫の職場の育児に対する考え方を見直してもらいたいというような意見もいただいております。県としましても、男性の育児休業の取得率向上ですとか、男性の育児参画に対する応援を積極的に推進しているところでございます。それから（２）子育て支援サービスの認知度（就業前児童の保護者）につきましては、ここ数年横ばいの状況が続いております。自由意見にありますとおり、子育て情報はどこを見たらいいかわからず、実はこんなのがあったと思うことがあるのもっとアピールしていくと良いと思いますというご意見もございますので、県としてもアピールはしていますが、まだまだアピール不足という面もありますので、更に強化していきたいと考えているところでございます。

続きまして、県の令和６年度の施策についてご説明をさせていただきます。９ページをご覧ください。こども・子育て関連の施策につきましては、これ以外にもいろいろ準備をしているところでございますが、今回は新規事業や拡充した事業について抜粋をしております。10 ページをお願いします。先ほどの知事のあいさつの中にもございましたが、こども医療費助成事業の拡充でございます。これまで、市町村の協力もあり、県内すべての市町村で中学生までの助成制度はできておりました。これを高校生年代まで拡充するというところでございます。資料の中段の「課題」にありますとおり、高校生については、居住する市町村を超えて通学する生徒もおりますので、住んでいる地域によって格差が生じることをないように、県として統一の制度を設けるものでございます。

続きまして 11 ページをお願いします。保育環境向上支援事業でございます。働きながら子育てをしていただくためには、安心してこどもを預けられる場所があることが重要です。そのためには、保育所等で働く保育士を確保していく必要がございますけども、なかなか確保できずに、人材不足

に悩んでいるという保育所が多いというのが現状でございます。そのために、保育士の補助業務を担当する保育補助者や、清掃や消毒等の周辺業務を行う保育支援者の雇上げに対する助成制度を設け人材面での支援を行うとともに、ICT化への支援を推進しまして業務の省力化を図りたいと考えているところでございます。

隅田課長 こども・家庭支援課長の隅田でございます。続きまして12ページをお開きください。ヤングケアラー等への支援について説明します。上段右側、「現状・課題」をご覧ください。今年度から県庁内に専門アドバイザーを配置しまして、市町村のヤングケアラー支援体制の構築や、相談に対する助言等を行っております。市町村の相談は増えつつありますが、限定的であるなどの課題がございます。そのため、令和6年度は、令和3年度に行った実態調査について、コロナ禍後の状況把握等のため、改めて実施することで市町村支援に活用してまいります。また、県庁内の専門アドバイザー配置を継続いたしまして、調査結果を踏まえて、取組に濃淡のある市町村の現状を底上げしていけるよう、働きかけを行ってまいります。下段右側は、令和2年度から各市町村で取り組んでいただいております、アウトリーチ型の見守り強化支援事業の拡充でございます。行政の関わりに拒否的な家庭など、こどもの生活状況が掴みにくい家庭に対して、お弁当などを持参して、関係づくりを行うもので、来年度は現行14市町から17市町に拡充する予定でございます。

続きまして13ページをご覧ください。児童虐待への対応力強化について説明します。「現状」にありますように、児童虐待対応件数は、令和4年度に過去最多を更新しまして、一時保護件数も過去最多となっております。右側の「課題」の2項目目でございますが、一時保護件数の増加に伴い、一時保護所では、精神不安などを抱えるこどもが2人部屋に入所せざるを得ない状況が続いております。4項目目でございますが、昨年1月に中津市で発生しました児童死亡事案の検証報告では、精神科医師との連携強化のご提言をいただいております。令和6年度を取組としては、先ほど知事からも説明がございましたが、一時保護所の機能強化です。新たに個室を8部屋増設いたしまして、居室の個室化を図るほか、夜間等の一時保護に備えた緊急対応の居室を新設するなど、一時保護所の受入環境を整備いたします。続いて、職員の執務スペースの増床でございます。計画的な職員増に対応するため、中央児童相談所城崎分室及び、中津児童相談所の執務スペースを拡充します。精神科医との連携強化ですが、児童死亡事案検証結果を受けまして、児相の嘱託医師の月の勤務日数を増やすほか、精神科医に随時相談できる体制を構築いたします。

今井課長 14ページ以降ですが、福祉保健部以外の部局の子育て支援策でございます。県立学校給食費無償化事業ということで、県内の特別支援学校や定時制の高校の給食費を無償化するという事業でございます。15ページ、16ページにつきましては、子育て世帯の住環境の整備という事業でございます。まず15ページですが、既設県営住宅改善事業ということで、現状の県営住宅の1戸当たりの面積を約2倍にするなど、子育てしやすい住環境の整備を行うものでございます。資料の右側にありますけども、国の方針を踏まえまして、今後10年間で500戸の改修を行う予定にしております。16ページにつきましては、子育て世帯や高齢者世帯がリフォームをする場合に、対象工事費の一部を補助する事業でございます。来年度からは補助上限額を30万円から40万円に拡充するとともに、3人以上のこどもがいる世帯につきましては、さらなる加算を行います。併せて三世代同居の場合の工事要件緩和も行う予定にしております。説明は以上です。

岡田会長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたように、令和6年度の当初予算案にも随分たくさん、こども・子育て関連の施策が盛り込まれております。私も自分の専門の社会教育以外よく知らなくて、この会議に出るようになってからいろいろと勉強したように思います。

今回、佐藤知事が就任されて初めての当初予算編成ということで、よろしければこのこども・子育て関連施策につきまして、知事のコメントなどをいただければと思います。よろしく願いいたします。

佐藤知事 冒頭のごあいさつでも少し申し上げましたが、やはりこども・子育てにかかる経済的負

担が大きいので、本来ならば、例えば3人ぐらいお子さんを育てたいというご家庭においても、2人、3人目はちょっと不安だなという方がたくさんいらっしゃるということでありまして、できるだけ経済的負担を軽減するという取組が1つ重要だと考えています。その対象としては、やはり医療費の問題と、それから給食費の問題と、もう1つは保育にかかる費用というふうに思います。そのうちの医療費につきましては、先ほどご説明しましたとおり、高校生年代までの支援措置を全県で整えるということで、3月の県議会とそれぞれの市議会にお諮りすることになります。高校生のところは県が2分の1、市町村が2分の1という負担を予定しています。それから、給食費は、資料14ページを見ていただきますと、豊後高田市、宇佐市、姫島村の3市村は無償化を先に行いまして、その中でも豊後高田市が一番早かったのですが、県北部で広がってきておりまして、大分市は、本年度の3学期から中学生を無償化するということです。ちなみに、国の議論は検討課題ということになっておりますが、私どもは、やはり住む自治体によって給食費が必要だったり無償だったりということは少し変だと感じますので、ナショナルミニマムとして国で全体を無償にするということを決めていただいて進めてもらうのが一番いいかなと思いますけど、現状は市町村が自分たちの地域が少しでもこども・子育てに優しい地域にしようということで取り組んでいる状況です。県立学校では、資料に書いてありますように、支援学校でありますとか盲学校、聾学校では給食が用意されております。今までも一定の収入以下の世帯というのは無償にはなっていましたけど、やはりすべて無償にしようということで、今回初めてでありますけども、来年度予算の中に盛り込んだということでございます。保育料については、いろんな取組が国でも検討されておりますし、ご存じの通り3歳から5歳は無償化が実施されておりますし、またさらにいろんな議論が深められるということになるかと思っております。そのような形で、経済的負担のところは、少しずつ1歩1歩前進というふうに、評価してもいいのかなと思っておりますのでございますが、本日またご意見等をいただければと思います。給食費のところはやはりいろんな議論がありまして、給食費は基本的に負担してもらわなければならないかという議論も、これも正論の1つとしてもあるかと思っておりますけどやはり、少しでも経済的負担を小さくするという方向が1つの方向性ではないかなというふうに考えております。

それから、もう1つはこどもの安全の課題でございます。児童虐待については、体制をしっかりと整えるということで、個室を増やすなど施設の整備を行います。施設をしっかりと整備し、体制をしっかりと整備していくということが、こどもの虐待を防ぐところにも繋がっていきますので、これからはしっかり予算もかけてやっていかないといけないと思います。また、ヤングケアラーはまだまだ実態がよく把握できていないところもありますので、3年前に調査を実施しましたが、コロナ禍等で大きく状況も変わっていると思います。ですので、実態をしっかりと把握した上で対策を考えていくため、再度調査を行う予定です。そのほかに、特にケアの必要な方々に対する支援でありますとか、それから心理学等の専門家の方々にもっと現場に入っていていただいて対応していただき、専門家の力を借りるといったところがより重要でありますので、そういうところの予算を措置させていただきました。

こども・子育て支援というのはいろんな施策の中でも最重要な施策でございますので、しっかり予算を確保して体制をしっかりと整えて取り組んでいきたいという気持ちで今回の予算案を作ったということでございます。ですが、まだ不十分な点でありますとか、いろんなご意見があると思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜ればと思います。以上でございます。

岡田会長 佐藤知事ありがとうございました。施策の相手である家庭とか地域がまたどんどん変わっていったり、コロナの影響があったり様々な変化がありますので、また後ほど皆さんから意見交換の中でこの施策に関するご意見などもいただきながら、会議を進めていきたいと思っております。

続いて、意見交換で主に取り上げることになるであろう、「おおいた子ども・子育て応援プラン（第5期計画）」（仮称）の策定につきまして、事務局からご説明をお願いします。

今井課長 それでは18ページをお願いいたします。「おおいた子ども・子育て応援プラン（第5期計画）」（仮称）の策定についての説明をさせていただきます。まず、計画の性格でございますが、現

計画の第4期計画の(1)から(4)までの法律等の位置付けに加えまして、新たに「(5) こども基本法」、「(6) 子どもの貧困対策の推進に関する法律」、「(7) 子ども・若者育成支援推進法」の3つの法律に基づく県計画という位置付けになります。(8)につきましては(3)が廃止されて置き換わったものでございますが、国の方針に基づく県母子計画という要素も加わっているところでございます。(5)、(6)につきましては、既存の県計画がございますけれども、新たな計画の策定にあたっては、その要素を盛り込みまして、一体のものとするということを検討しているところでございます。計画の期間でございますけれども令和7年度からの5年間となることから、来年度に新計画の策定作業を行う予定でございます。策定体制でございますけれども、今策定中の県の長期総合計画の部門計画という位置付けもございますので、現在策定中の長期計画の状況も踏まえつつ、この県民会議でも意見をいただきながら策定していくという予定でございます。現計画の策定作業と大きく違うところは、こども基本法や昨年12月に閣議決定されたこども大綱の理念でございます。「こどもまんなか社会」の実現を目指して、計画策定にあたり、こども・若者の意見を取り入れるということになっておりますので、これまでの保護者に対する意識調査に加えまして、大分県子どもの生活実態調査を通じて、こどもの意見を聴取する予定にしております。加えて資料20ページですが、こども・若者からの意見聴取ということで意見投稿フォームを作りまして、県のホームページに設置するという準備を進めているところでございます。続いて、資料19ページに戻り、策定スケジュール案でございます。3月中に国からこども計画策定ガイドラインが公表される予定になっております。それを受けまして、今年度中には、骨子の策定にかかりたいと考えております。その後、総合的な指標や個別事業の評価指標の選定等を行いまして、来年度7月ごろに予定している令和6年度第1回県民会議で施策体系や、総合的指標をお示しする予定にしております。この会議で意見をいただいた後、修正を行いまして、10月ごろに予定している第2回県民会議で素案本文等をお示しする予定でございます。その後2月に予定している第3回県民会議でプラン案をお示して合意を得るという流れにしたいと考えております。つきましては、来年度はプラン策定の作業がございまして、通常より会議の開催回数が多くなりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

岡田会長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問などありましたらお願いいたします。次回来年度第1回の会議が実際にいろいろと意見を述べる重要な機会になると思いますので、この会議の席上だけではなくて、あらかじめ資料の提出なども含めまして、いろいろなご意見をいただければというふうに思っております。それでは、議事(2)意見交換に移らせていただこうと思います。意見交換のテーマとしまして、「プラン見直しの方向性・現状の課題等について」ということで、事前に皆さまからご意見をいただいております。資料23ページ以降に掲載しております。本日この会議では、事前に提出いただいたご意見についてお話をいただければと思いますし、また書いてないことでも結構ですのでご発言をいただこうと思います。委員のメンバーの数が多いため、できるだけ2分以内ぐらいをめどに、1つか2つの内容にちょっと絞ってお話いただいて、できれば2回目のチャンスも回ってくるという感じでご発言をいただければと思います。ご協力をよろしくお願い申し上げます。それではどこからでも結構ですので、委員の皆さまのご意見を出していただければと思います。では西嶋委員お願いいたします。

西嶋委員 皆さんこんにちは。私はクリスマスイブにサンタクロースに扮したボランティアがこどもたちに特別な思い出を届けるという活動をしています。NPO法人チャリティーサンタ大分支部の西嶋と申します。よろしく申し上げます。私は県外から大分県に来まして、この春で11年目になります。私も夫も県外出身なので誰も頼れる状況ではない中で子育てもしてきましたので、これまでのボランティア活動と子育てでの経験を、今回の課題でまとめています。資料28ページです。私たちの活動の中で思うのは、クリスマスケーキやプレゼントを買いあぐめられないご家庭があるということです。こどもの居場所づくりだけではなくて体験不足というところにも目を向けていただきたいと思っています。体験不足って言うところでは、スポーツを頑張っているお子さんも県内にはたくさんいらっしゃいますけれども、県大会、九州大会、全国大会などに出場するにあ

たり、一部補助金は出るようではありますけれども、家庭によっては、1回につき5万から10万円の負担になることがあるそうです。これが年に複数回となると、やはり家庭の負担は計り知れないものがあります。こういう状況を見ていくとお金がないとスポーツもできないのかっていうことになってくると思っていますので、ここも課題の1つかなと思っています。それから、私たちが関わらせていただいている団体で、「大分県医療的ケア児者の親子サークル ここから」という団体があります。1月に発生した能登半島地震を受けて、医療的ケア児のお母さんたち、お子さんたちも含め本当に不安な気持ちで毎日過ごしていらっしゃると思います。障がい児やきょうだい児の家族の支援だったり、きょうだい児への支援というのも考えていただければと思っています。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。西嶋さんのように全く知り合いがいない状態からでも、ボランティアなどを積極的にされている方ですと、11年経つと今ではすごく人と繋がっておられると思います。最近はなかなか人と繋がることが難しいってところが課題としてあるような気がするのですがいかがですか。

西嶋委員 私は積極的に動くので、いろいろ繋がりはあるのですが、やはり私たちが関わる家庭の中には、家に閉じこもっていらっしゃる方、私たちの活動をまだ知らないご家庭とかもたくさんあります。今回の課題の中にも1つ書かせていただいたのですが、情報の周知っていうところも課題の1つかなと思っています。大分県のホームページの1つだと思いましたが、「子育てのタネ」というページもありますけれども、ここにすべてのことが集約されているかといえばそうではないかなと私は思っていて、このページを見れば子育てのこと何でもわかるよねっていうところに繋がるといいかなと思っています。

岡田会長 ありがとうございます。経済的な支援など、いろいろなことが必要だろうと思いますし、それから情報発信に関して言うと、提供者側の視点では、いろいろ工夫して出しているのはありますが、利用者目線で見ると、やっぱり届かないところがあるというところを検証して、整備していく必要があるのだろうと思います。山口委員お願いいたします。

山口委員 皆さんこんにちは。おおいたパパくらぶの山口といいます。今、西嶋委員からご紹介のあったチャリティーサンタの、実は大分市第1号をさせていただいたサンタさんです。そういう中で、ボランティアも含めていろんな活動に積極的に参加させていただく中で、やっぱりちょっと気になるのが、貧困家庭の問題、ひとり親家庭の問題というところで、具体的なサポートがどれぐらいやっているとかがあっていうところは、父親サークル内の議題になったりもします。そんな中で、我々も、こどもともっと元気よく関わることができないかということで活動していますが、やっぱり情報発信、周知の課題がどうしても残っていると感じます。事前意見のテーマには書いていないのですが、先ほど事務局からの説明の中で1つ気になったのが、小学生のみんなあなたの声を聞かせてくださいっていう、資料20ページの意見投稿フォームですが、僕は常日頃、自分のこどもから意見を聞くような努力はしているのですが、果たしてそれが本音かどうかというのがやっぱり親としてはわからない。これを、例えば、大分県でホームページから応募していただきってなると、例えばご両親のスマホを使ったりインターネットを使ったり、結局、お父さんお母さんの目に触れてしまうってのが、こども視点で考えたときに、本音が聞けないのではないかと思います。ですので、例えばこれを、学校の授業の一環としてアンケート形式でやってもらうなど、自分のお父さんお母さんの目を通さずにこどもから情報収集できるようなやり方ですと、本当の意味のこどもの意見になるのではないかと思います。よろしくお願いします。

岡田会長 ありがとうございます。正直に書いてみようかなって気になってもらうことが大きいことだと思いますし、いろいろ工夫をしていただきながら、なるべく本音が出してもらえようようにしていく必要があるだろうと思います。佐藤委員お願いします。

佐藤委員 未来応援コミュニティb-r o o mぶる一むで、高校生のための第3の居場所づくりをしております、佐藤淳子と申します。2022年4月から高校生たちにボランティア活動ですとか、職場体験、それから高校生向けの講座の企画・運営をしまして、高校生たちに様々な体験活動をしている団体でございます。大分市の坂ノ市で行っております。私は、子育ての支援に関し、貧困家庭など問題はたくさんあり、それに対する支援も様々検討されている中ですが、そもそもこどもが増えていかなければ、こういった様々な支援を受けることはできないと思っております。どうやってこどもたちの数を増やしていくか、流出を減らしていくかといったところが重要と考えています。私たちの活動の中で先日、子育て中の母親たちと高校生がお茶会をするという活動を行いました。高校生たちが、子育てについて話を聞いてみたいということで、子育て中のお母さんやお父さんに子育ての楽しさや苦勞、こんなに大変なのに、何で子育てをしているのかということ聞いていました。やはり愛しい、こどもがいて欲しいという感覚を高校生たちが感じるができる場となりました。その中で、OECD（経済協力開発機構）でも、2030年までに、こどもに第3の居場所が必要だと言われております。私たちは、高校生というこどもの最後の砦である世代までに、家庭や学校以外でこういった様々な体験を行う必要があると使命を持って活動しております。そんな中で、先ほど山口委員からもありましたように、こどもの声を聞くための投稿フォームができるようになったときに、果たして本当にこどもの思っているところを聞くことができるのか気がなります。例えば私たちの活動のような場所で、様々なワークを通してこどもの声を聞いて、それを県に共有するとか、様々な小さな場所での小さな声を拾っていくような、1つのきっかけになることもできるのではないかなとも考えております。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。佐藤さんみたいな立場から大人がこどもの意見を引き出してあげて、伝えるということはすごく大事なような気がします。こどもの意見で言うと相澤副会長、どうやって聞けばいいのかということでご意見をお願いします。

相澤副会長 大分大学の相澤でございます。今、県の事業委託を受けて、社会的養護のこどもたちのアドボカシー活動を行っております。我々が心掛けているのは、ニュートラルな立場で、自分の考えとかを入れずにそのままの声をマイクのように伝えるという役割を担うことです。この活動をしている中で、こどもたちが自分の意見を、親御さんたちに対する配慮からなかなか本音で言えないような面も十分にありまして、そういう意味では、そういう新たな、聞くチャンネルを作るといことは、ものすごく大切だなというのを実感しております。ですので、特に声の届きにくい、声を上げにくいこども等に対して、どんなシステムを作っていくかということが大事だと思います。例えば、ホームページに掲載されていても、こどもに届いていなければ、利用されるわけがございませんので、いかにこどもにこれを周知するのかといったことが非常に重要でございまして、ここにアクセスすることが難しいお子さんたちもいるでしょうから、先ほどいろんなご意見がございましたが、こどもの声をどう拾い上げて届けるかといったことを、これから皆さまと議論していきながらシステム化していくということが、大切かなと思っております。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。先ほどの山口委員の、貧困家庭であったり、ひとり親の家庭とかで親の方にもなかなか情報が届かないってことがあるでしょうし、さらにはこどもの方はもっと出しづらいという状況にありますので、いろんな切り口で何とか本音が引き出せるような場をどうやって増やしていくのかということはこの会議でも引き続き検討、協議していきたいと思っております。ありがとうございます。それでは高橋委員お願いいたします。

高橋委員 県助産師会の高橋と申します。私たちは妊娠・出産、育児の、本当にスタートラインに立つところに、いつも関わらせてもらっているのですが、先ほどの意識調査の中で、大きく区分されているところは就学前の保護者と小学生の保護者ということですが、本来は就学前の1年はかなり大きな差があるので、そういうところの意識調査というか、分析を行っていただけたら、もっと何に困っているかということが、具体的に出るのではないかと考えております。

実際にお母さん方の声を聞くと、資料 27 ページに現場の声みたいな形で書かせてもらったのですが、経済面というのは本当に確かに大きな問題であり、日常生活の中の困難さもかなりあるということを感じています。施設に勤めています、分娩後の 1 週間健診とかに母子が来ると、赤ちゃんの発達はよくても、お母さんのメンタルがかなり落ちているっていうことがあって、病的まではいかないのですが、とにかく話を聞く時間をたくさん取っていくことによって、かなり子育ての課題の改善っていうのができるのではないかと思います。ただ、そういう時間や聞ける場所がなかなか無いということが現状ですので、もっと話を聞ける環境をたくさん作った方がよいのではないかと日々感じております。

また、実際にうちのスタッフの話であったのですが、小学校に入学して育成に入るときに関しても、17 時までの預かり時間という中で、仕事が 17 時半や 18 時までだったりするので、17 時以降の時間をどうするかというような課題を抱えています。勤務を時短にして、これから日々やっていくっていうような結果を出している状況もあります。ですので、こういう課題に関して子育てしやすい環境というものが作られていくと、もっともお母さんが元気になって、こどもも増えるし、また先ほどの高校生との対応のところも、もっと良い環境で進めていけるものになるのではないかと思います。どうぞよろしく申し上げます。

岡田会長 意識調査は、もっと細かくなっていたりしますか。

今井課長 はい。こどもの年齢を選択する設問もあります。今回の資料では概要しか載せていないので、申し訳ないですが。

岡田会長 はい。場合によってはもっと細かく、元々の小さい区分の分析で出したものをホームページ上に載せていただいたりすると、さらに詳しい傾向が見えたりするかと思いますので、そのあたりもまたよろしくお願ひしたいと思ひます。本室委員お願ひします。

本室委員 こんにちは。大分のママ集まれ！というママや女性のオンラインコミュニティを運営しております本室と申します。よろしくお願ひいたします。先ほどから施策の認知度というか情報の周知をどうするかという議論があると思うのですが、今回の県民会議に向けて、私は保護者の立場で参加させていただいておりますので、1月14日から1月19日の間に、コミュニティに所属されているお母さんたちに向けて、今感じられている、こういうことを改善して欲しい。などということについてアンケートを取ってみました。短い5日間という期間だったので、61人の回答しか集まらなかったのですが、その中で、やはり情報について、何かまとまったものが欲しいであるとか、終わってから知ることが多いので改善して欲しいという声が実際に上がっておりました。私の意見は資料 31 ページです。子育て支援に関する県の取組などについて、すごく努力してくださっていることは私たち母親も感じているのですが、もしかすると、その1つのところにまとめるというよりは入口を増やしてはどうかというのがご提案です。確かに、どこかにまとまったものがあるっていうのは大事だと思うんですけど、情報が今とても増えていると思うので埋もれてしまい、お母さんたちがそこにたどり着くのが大変だという現状があると思ひます。皆さんが普段使用している情報収集のチャンネルがすごく多様化しているんで、1つのところに載せていたとしてもなかなかそこまでたどり着かないと思ひます。ですので、こどもの声を集める件について佐藤委員がされているような場所を使ってというお話もありましたが、そういった入口を増やしていく、1つに集約するのではなくて、いろんなところに入口を設けて、そこから1つのところに、繋がっていくっていうようにしていくと、保護者はたどり着きやすくなるのではないかと思ひました。

岡田会長 ありがとうございます。大変参考になる意見だなと思うのですが、おそらく行政が設ける情報源だけでは、たくさん作ってもなかなかすべてはアクセスしてもらえないでしょうから、その施策として行う情報発信の部分と、それを私たちがうまく利用して、こんなのあるよっていうのを僕ら民間の方が広げていく取組と、そうした接続がうまくできるといいのかなっていうことを聞

きながら考えておりました。それでは、工藤部長お願いします。

工藤部長 ありがとうございます。我々行政は情報発信が下手で、何かY o u T u b e rの方などを参考にしたりしないといけないなと思っているのですが、今国の方の制度ができて、妊娠されたら、まず妊娠時に市役所に行って5万円を差し上げましょうと。そして、出産したらまた、5万円を差し上げますという取組でございます。合計10万円ですけど、デジタルツールで申し込み、口座に振り込めばいいじゃないかという世の中であって、少し逆行している感じもしますが、実際に窓口に来て届け出をしていただいて5万円を支給するというような制度に、あえて国も設計しています。どのような理由でそうしているかということ、妊婦さんが各市町村の窓口に行きますと、こどもが生まれたらこういうサービスがありますというようなことを、各市町村の保健師さんが直接窓口でお伝えして、パンフレット等を渡して、QRコードなどをお伝えしたりしています。そうしたやり取りを通じて、取組の周知ができるかなというところがございます。ただ、既に出産を終えてこどもがまだ小さいのだけれども情報がなかなか届いていないというような方に対しては、また違う方法で進めていく必要があると思います。ですが、これから出産を迎える方に対しては、ほぼ全員に対して情報が行き渡りやすくなってきたのかなと思っております。

岡田会長 工藤部長ありがとうございます。本室委員お願いします。

本室委員 行政がそうした取組をしてくださっていることはすごくありがたいなと感じています。私達の団体では、双子や3つ子の多胎児支援も、大分県の事業委託で行っているのですが、多胎の子たちについて具体的にお伝えすると、妊娠して母子手帳をいただくときに、情報はいただいています。ですけど、その時にはまだその情報の必要性を感じていないんです。それが必要な情報だと伝わっていないということが1つと、行政からいただく情報が余りにも多くて、正直何を貰ったのかが分かっていないということが一般的な母親の現状だと思います。情報処理能力が低いとかではなくてそれがメジャーだと思います。ですので、行政の取組は大変ありがたいのですが、やはり何回もお伝えしていただく、いろんなところからその情報にたどり着けるようにするというのが、すごく大切なんじゃないかなと感じています。

岡田会長 ありがとうございます。工藤部長に言っていたように、まず、生まれる前の時点で1回情報が行く、これもすごく前進だと思いますし、生まれた後、実際に困ったときに、情報がうまく手に入るかどうかということであると、行政の施策としても、実際利用する側からも、どうやったらかく情報を仕入れてアクセスできるようになるのか、やっぱり工夫をしていく必要があるのかなと思いますので、それぞれで考えて、それを繋げるということについて、この会議の場なども含めて検討していきたいと思っております。それでは藤田委員お願いします。

藤田委員 県立芸術文化短大の藤田です。発達心理学を専門にしております。こどもの心の発達については保育園の充実が重要かなと思っております。先ほど保育補助者とか保育支援者の充実をしていただけるということは大変よい取組と思っております。保育士さんの忙しさというのが、そのままこどもの発達に反映されるので、非常によい取組だと思えました。ですので、その補助者とか支援者とかを雇い入れるための手続きに関して、書類がいろいろ必要になるとまた忙しくなるというようになるかもしれませんので、具体的な手続きについては分かりませんが極力手続きを簡素化していただいて、利用しやすくしていただけるとありがたいなと思っております。

あとは、保育園でのきょうだい児の入園について、たまに母親が2ヶ所、3ヶ所の保育園にお迎えに行ったりですとか、きょうだいで違う保育園という方の話を聞くことがありまして、できればもうきょうだい児は自動的に同じ保育園に入れますという仕組みができると、より2人目以降が産みやすいかなと思っております。

質問としまして、意識調査も毎年行っただけにしているということで、千人単位でいいなと思えました。調査の中の自由意見でいろいろ記載されているということで、予算化もしていただい

ていいなと思いますが、お金がかからないような要望等がどれぐらい実現といたしますか、汲み取って、改善されているのかなってところを教えてくださいなと思います。

今井課長 ありがとうございます。お金のかからない意見につきましても、できるだけその意見に寄り添った形で支援ができるように県としても心掛けているところです。お金がかからない意見の方が多かっただけですので、改善できるところは改善していこうということで取り組んでおります。

藤田委員 ありがとうございます。県全体で大変だと思いますけど、お願いします。

岡田会長 藤田先生のお話が出ましたところで保育、幼児教育の現場からもいろいろとご意見があるだろうと思うのですがいかがでしょうか。神田先生お願いします。

神田委員 県保育連合会の神田です。今日はよろしくお願ひいたします。藤田先生からもお話をいただいた保育補助者については、大分県は先駆けて実施していただいておりますので、保育士や幼稚園教諭が専任で働ける環境づくりですので大変ありがたく思っております。また、保育支援者の枠が入るといことで本当にありがたいです。0歳から受けておりますので、例えばおもちゃの消毒もしておりますし、おむつの後処理ですとか、いろいろ大変なところがありますので、それがまたプラスされることをありがたく思っております。ありがとうございます。

私から3つお願ひと教えていただきたい部分があります。先ほど給食費が豊後高田市、宇佐市、姫島村が既に無償化されているということだったのですが、保育現場としましては、副食費が4,700円で今度4,800円になるのですが、徴収しないといけないというのが現状です。臼杵市であれば1,500円を市が負担して、残りは保護者負担ということで整理されています。もしかすると全額市町村負担としているところもあるのかもしれないのですが、大分県で生まれた子どもたち、保護者に向けて、できればすべて統一した形で副食費を負担していただければと思います。世帯年収によって副食費が必要・不要ということがありますが、そのボーダーラインの方々がとても大変でありまして、3歳、4歳、5歳など多子のご家庭であれば、やはり1万円以上の家庭の経費負担となりまして、そのあたりの現状をご認識いただきたいです。また、主食費についてですが、主食は基本的には、ご飯を家から持ってくるというのが基本です。でも、大分県では多くの園が園の負担として、主食を出しているところが多いです。また、一部ではお弁当のところもありますが、子どもたちが育つ源である食という部分に対して、県として、少し考えていただきたいなと思います。

2つ目ですが、「子ども未来戦略」の中で、子ども誰でも通園制度がございます。1人につき月10時間まで無料で0歳から2歳までお子さんが園に来られるということで、月に10時間ってというのが、本当に短い時間で、例えば月に5日間であれば2時間ずつ、親御さんが園に連れてこられて、子どもたちが生活するのですが、多分泣いて終わると思います。今日も皆さまこの会議に来られたら、何かこう緊張するような感じではないですか。ですので、0歳から2歳までの子どもたちが来て楽しいって思えるかと言ったら、時々連れて来られるちょっと怖いところみたいな形で終わってしまいそうな気がします。その制度が子どもをまんまかに考えているのかなというのが、とても不安です。子どものことを考えれば、例えば2時間預けるのであればその時間に、親が親である教育といた、いろいろなことを学んだりですとか、就労に対する支援があつたりですとか、プラスアルファの支援がないと、子どもにとっては時々連れて行かれる2時間になってしまうのではないかなと思います。臼杵市のことをまた申し上げますが、一時預かりが、月4回まで1回8時間でも無料という取組があります。そういう形で、もう少し長い時間で、もしかすると国はそうするのかもしれないのですが、大分県として子どもまんまか社会を考えていただいたときに、もう少し広い形の施策を考えていただきたいなと思います。

3つ目ですが、アンケート調査を行っていただいて、本当にありがたいと思っております。今回、県のアンケートと、また市がプラスアルファしたアンケートがございまして、回答を提出したのですが、保護者の方は途中でやめてしまうことが多くて、やはり質問の量が多いので、もう少しわかりやすくといつか、誰でも回答しやすい形に整理していただきたいと思うのが1つです。それと、

親も多様性がありまして、漢字が読めない親御さんもいらっしゃいますし、外国籍の親御さんもいらっしゃるので、もう少しアンケートに対して答えやすい形を出していただければと思います。以上です。

岡田会長 アンケートを作る側からするとあれも聞きたいこれも聞きたいとなっちゃうところがあるので、その辺のうまくバランスをとって考える必要があるのかなと改めて反省したところです。ありがとうございます。続いて、県認定子ども園連合会の田中代理人からご発言いただければと思うのですがいかがでしょうか。

田中代理人 大分県認定子ども園連合会の事務局長をしております田中と申します。今日はよろしくお願ひいたします。先ほど神田委員が言われたような形で子どもたちが健やかに成長するための場をつくるということで、我々認定子ども園または幼稚園、保育園、みんなできり組んであります。

私は、たくさんの子どもが通っているという中で、1月に地震もありましたけども、子どもの命を守っていくための、取組をしていかないといけないと考えています。ただ、子どもはまだ小さいですし、先生の数も限りがありますので、どういう形で子どもたちを守っていくかということを県全体としてちょっと考えていただければと思います。有事の際は、それぞれの皆さんが大変な思いをするときでありますので、そこで子どもだけっていうのはなかなか難しいかもしれませんが、未来を担う子どもたちの命をどう守っていくかというところに関して、いろいろとご意見を聞かせていただければと思っております。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。今のご時世では何かが起こったときには、あらかじめ備えていたのかということが問われるような状況だと思います。いろんな場所にいる子どもたちの命が守られるための事前の準備の取組ということは必要だろうと思います。それでは、土居委員いかがでしょうか。

土居委員 大分県私立幼稚園連合会の会長の土居と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。皆さんからのいろんな意見いただいて、まず冒頭に知事から配置基準の見直しのことについて触れていただいたのですが、これは本当に革命だと思います。幼稚園とすれば、明治5年から変わってない、「30人クラス35名」というのが、やっと改善されたというのは、組織としては非常に嬉しいことです。これを機に、幼稚園、保育園、認定子ども園、同じ子ども達を通う施設ですので、そこをしっかりと国としても取り扱っていただきたいと考えています。例を挙げれば、ヨーロッパでは乳幼児に関わる1人の先生が8人とか10人ぐらいで、それぞれの子どもの適性に合わせて幼児教育をやっています。日本の場合は、30人クラス、20人クラスというような形ですが、集団教育とすれば世界で一番優秀だと思います。ただ、今の子どもたちの育ちに関し、それぞれの子どもたちの個性に合わせてということを見ると、配置基準が非常に苦しいという状況です。全国の現場でいろんな事件・事故が起こっております。1人の先生が、いかに効率よく多くの子どもを見るかということでミスが起きていると感じていますので、ここ大分県から、ぜひそういう取組も考えていただきたいなど常に思っているところです。

そして、先ほど出産後の話が出ましたが、中津市では出産された直後に全戸訪問するという制度があります。このときに、0歳から6歳ぐらいまでの乳幼児教育の重要性というのをいかにお母さんに理解していただくかが大きいと思います。乳幼児教育は、世界的には今重要ということに加え、社会資本の投資とも言われています。乳幼児も15年後にはもう納税者となるわけです。ですから、この乳幼児期にしっかりお金をかけて、立派な子どもたちを育てていくという心掛けを、県全体で考えていただきたい。それともう1つは、0歳から6歳までの子どもたちの約75%は保育園や幼稚園などの施設に通っています。通ってくるその人たちに情報伝達をするために、各園、大きな園でも小さな園でも、各園に1人ずつそういうコンシェルジュのような人がいれば、毎日来てくれるわけですから、ぜひそういった情報伝達のための方の配置をお願いしたいです。そして、残り25%の家にいらっしゃるお母さん方は、先ほど神田先生からお話のあった子ども誰でも通園制度で国はカ

バーしようとしているのですが、それではうまくいかないのではないかと考えております。ぜひお金の課題より、心を持って人を配置するというか、支援者を増やすということをやっていただきたいと思っています。

私も全国の組織に行ったり、逆に来たり交流がありますが、こうした県民会議があり、しかも知事が参加してくれての会議というのは多分日本でここだけだと思います。私が以前も言ったのですが、大分県のこども館、こどもセンターというようなものが1つあって、ここにいる皆さんの各団体がそこに関わって、そこに行けばこどもに関してすべて解決できる。加えて、キッズニアみたいな。日本文理大学の学生にこの前お願いしたのですが、そういうちょっとした遊びの施設のようなものもしてもらったら、難しいことをしなくても、場所とエリアさえあればそういうことができますので、ぜひ知事ご検討をお願いします。

岡田会長 ありがとうございます。戸別訪問の時は、お母さんだけじゃなくてお父さんも一緒に聞いたほうがよいですね。どうしても仕事がバタバタ忙しくて、妻の負担が大きかった私としては反省して、なるべくスタートのところで意識統一できるようなことも考えないといけないなって今伺いながら思いました。では、祖父江委員お願いいたします。

祖父江委員 臼杵市の地域子育て支援拠点よりこのへやから参りました祖父江と申します。資料7ページの意識調査の結果に関しまして、自由意見を抜粋している上から3つ目の四角の中で、母親の負担が多すぎる。女性がして当たり前の意識を変えてほしい。とか、夫の職場の育児に対する考えを見直してもらいたい。ですとか、こういう自由意見がすごく気になりました。そして、理想よりも予定のこどもの数の方が少ない理由として、「⑤夫婦の一方に家事・育児の負担がかたよっているから」というところが増加しているということもかなり気になっております。うちの拠点に来られるお母さん方も、こどもが欲しい、下のこどもも欲しいとは思いますが、でも絶対私が大変になるということとはよく言われます。ですので、やはりここの意識を変えて欲しいというふうを考えてらっしゃる方が多いということは社会の改革を望まれているわけであって、それに対してはかなり大きな変革が必要になるのではないかと考えています。

私の意見は資料27ページに掲載されております。やはりスタートは早いほうが良いということで、プレママ・プレパパ教室の積極的推進というところも義務教育の1歩手前ぐらいの、伴走支援の中に組み込んでいいのではないかとというぐらい重要だと考えています。父親も、家事・育児のスキルですとか、子育てのことを学ぶ場と時間と繋がりとかきっかけなどがすごく必要だと感じています。興味のあるなしに関わらず、そういう場がたくさん増えれば、行ってみたらよかったっというのを感じていただけるのではないかと思いますし、それを夫婦で共有することによって、こどもに対する興味、そして楽しさとか、愛おしさ、生きがいなどが生まれてくるのではないかと考えています。ですので、今のプレママ・プレパパ教室は割と育児を学ぶものが多いのですが、もっと共家事や共育児を学ぶことですとか、地域で子育てをするために必要な環境とかサービス等の情報を早く・広く知るための機会になればもっと有意義なのではないかと考えています。

岡田会長 ありがとうございます。プレママ・プレパパもそうですし、もっと早くからってことをお話いただいた佐藤さんのb-r-o-o-mぶるーむみたいに高校生のときにそういう経験をするということも必要だと思います。それこそ生涯にわたる学びが、ぽつぽつとあって、できれば繋がる方がよいと思うのですが、大学生の委員のお二人いかがですか。山下委員、お願いします。

山下委員 県立芸術文化短期大学学生の山下です。まだ結婚とか妊娠っていうのは、遠い未来と聞いているのですが、でもやっぱり憧れというものはあります。同世代の中でも妊娠して子育てをしている方もいて、そういった人たちと話す機会があって、その時にやはり経済面で厳しかったりとか、もう次の子は考えたくないって、はっきり言っていたので、現実には厳しいんだなっていうことを実感してしまいました。ですが、この会議を通していろんな支援があるということを知ることが出来たので、その子にはちょっとこの後教えたいと思います。

岡田会長 ありがとうございます。すごく楽しいことも幸せになることもたくさんありますので、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。西岡委員いかがですか。

西岡委員 私も結婚とか育児については、まだ 19 歳なので全然想像が出来ないのですが、自分がどういうふうに結婚とか家庭とかに向き合いかっていうことを考えるうえでは、自分の母親であったり自分の家族を思い描きます。私の母は専業主婦で仕事をしていなかったのですが、私が就職して仕事をするってなった時には、どう家庭と両立させていくのかについて、友達との話でしか情報が得られないと思っています。でも、こういった会議の場に来させてもらって、いろんな支援があるということを知って、まだ数年先だと思うのですが、自分が実際に、妊娠するとか育児することになったときに、もっと周りを頼っていけるということを感じられてよかったです。

岡田会長 ありがとうございます。本音でそうやって話していただけてありがたいなと思います。逆に言うとほとんどの大学生はリアリティーを持ってまだ結婚や子育てについて考えていない。多分就職してバタバタしていて、ふと気づいたらそういう問題が目の前にあるみたいな感じになるだろうと思いますから、そうしたところの準備教育といいますか、徐々に知ったり触れたりする機会を増やしていくということも考える必要があるのかなと、お話を聞きながら思いました。細井委員お願いします。

細井委員 大分県社会福祉士会から参りました。スクールソーシャルワーカーの細井と申します。スクールソーシャルワーカーをして 10 年目になります。この過程の中で、こどもの居場所って随分増えてきたなと思います。例えばこども食堂であるとか、フリースクール、オルタナティブスクールも含めて、いろんなものが増えてきたのですが、まだやはり地域格差があるということを感じざるを得ないと思います。この地区にはあって、隣の地区には無いからそこにはもう行くことができない、アクセスする方法がないっていうのもあって、そういう格差については民間の力で、地域の方のご厚意で何とか埋めているっていうのが現状かと思っています。こども食堂についていくつかの支援がありますが、フリースクール等についてはまだまだ支援等がない。実費としては 5 万円程度かかる。親が送り迎えをすることを考えると、仕事をパートあるいは退職せざるを得ないという現状がありますので、こういった部分での地域格差というのが課題かと思っています。

一方で、私は義務教育を担当しておりますので、放課後等デイサービスを利用するご家族が大変いらっしゃるのですが、大分市外では医療機関等に行くことがとても大変で、大分市の方でも発達の外来を予約するのに半年から 1 年かかる中で、大分市外だとそれ以上の期間が必要になって、利用し始めるまでに非常に時間がかかる。そして利用し始めても、私が担当している地域だと、月 2 回しか利用できない。本当は療育的な活動を考えていくと、週に何回か利用した方がこどもたちの発達のためには絶対に有効だと思われるのですが、なかなかそういう環境の準備ができていない。これもまた地域の格差だと、課題に感じております。

また、こどもの居場所ということでサードプレイスもたくさんできていると思います。とはいえ、私の活動のフィールドが学校になるのですが、やはり学校現場も大切なこどもたちの居場所だと考えています。ただ、学校では、先生方の疲弊というのがやはり顕著で、保護者とこどもを一番に考えて支援する中においても、先生方を支援することもスクールソーシャルワーカーの役割かなと思って、一緒にチーム支援を行っています。そういう教育現場のサポートをすることも、非常に重要な喫緊の課題だと感じております。

この時期になると、高校進学に向けてのご相談をいただくことが大変多いです。県立高校等への進学では、受験料も数千円で受験をすることができる。ただ、私立高校になると受験料等で 1 万円が必要になります。就学支援奨励金等によって 6 月以降ぐらいになると、授業料がぐっと安くなるのですがそれまでの授業料それから入学金、制服代が 10 数万円というのが、初めにかかってくる。事前に親御さんと話をする中で、初めにこのくらいお金がかかるからお金を準備してくださいという話はしているのですが、なかなか準備ができないご家庭も多いです。非課税世帯だったら、いろ

んな支援も受けられるのですが、1円でもその非課税のボーダーを超えてしまったら、非課税に近い状態でも給付が受けられなかったり、寄付型の奨学金も受けられない。状況はあまり変わらないのにといいところがあるので、いろんなバリエーションでのサポートについて知恵を絞って考えていく必要があるのではないかと感じております。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。地域格差というのも確かにあるだろうと思いますし、収入による線引きに関しましても、支援していただけたりいただけなかったりということがあるというのも昔から変わらずある課題だろうと思います。今お話の中で出ましたので工藤委員、小学校の学校のお立場からご発言いただければと思うのですがいかがでしょうか。

工藤委員 小学校長会の工藤です。今言われましたように、教職員の疲弊につきましては、まさにその通りでございます。一人ひとりのこどもに対してよりきめ細かい教育及び支援を実現していくために、学校の現状の課題を3点ほど申し上げます。

1つ目は、学びの環境を整えるということです。すべてのこどもたちの学びを保障するために、環境をしっかりと整えていくということが不可欠だと思います。例えばこどもの、一人ひとりの学習状況を把握して、一人ひとりのつまずきに応じた支援をしていく。習熟度に応じた指導とか、補充学習の充実、また、ユニバーサルデザインとか、合理的配慮とか、個々に応じた支援といった特別支援教育の充実等について、環境をしっかりと整えて、どの子どもも安心して学べるように支援していくことが大切かなと思っております。

2つ目が、先ほどスクールソーシャルワーカーの細井委員のお話等でもありましたが、相談体制の充実ということですね。組織的な相談体制を充実させることが、一人ひとりのこどもに応じた手厚い支援に繋がると考えています。例えば、家庭環境に起因する様々な困りを抱えるこどもに、なるべく早く対応して、生活支援とか、福祉に繋げていくために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生等、専門性のある支援スタッフに週に1回来ていただいています。今後は増員して全校配置していただくとか、配置日数をもう少し増やしていただくとか、そういう支援が考えられると思います。学校現場も、教育相談コーディネーターを中心に、チーム学校という形で、組織的に対応力を高めていくということが課題だと考えております。

それから3つ目は持続可能な学校運営体制の整備ということです。一人ひとりのこどもの課題とか、困りに寄り添って、きめ細かな学習と生活の支援を通して、将来にわたってこどもの可能性を最大限に引き出す教育というのを実現したいと考えています。そのために、さらに少人数学級にしていくとか、教職員定数の見直し、臨時的な任用職員等の確保など、それから専門職員や支援スタッフの増員です。保育園、幼稚園等も同じですが、そうした職員の増員等の人的措置、それに伴う計画的・安定的な財源確保とか、そうしたところが不可欠になってくると考えています。

とりわけ、今、教員の長時間過密労働ということが課題となっており、教員を目指す人が減少しているという状況にあります。次期学習指導要領等の検討の中で、授業時数の総時数の削減なども含めた働き方改革とか、優れた人材を確保していくための採用試験のあり方など、随分いろんなことを検討していただいているようではありますが、選考のあり方や処遇改善とか、そういったことも含めて、教員不足の解決を図ることが、持続可能な学校運営体制を整えていくための喫緊の課題かと考えています。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。基本的な条件に関しては国で統一されていて難しいところかと思いますが、県独自で追加的に工夫などができるところは着手をして、学校の先生、幼稚園や保育園、こども園の職員になるなら、大分県だろうと思ってくれる若者が増えるように、何か取り組んでいけるといいかなと思いました。植木委員お願いいたします。

植木委員 佐伯市弥生児童館の植木です。実は弥生児童館は令和6年度をもちまして閉館します。佐伯市には4つ児童館があるのですが、児童館がなくなるという動きも3月の議会で決定するような流れになっております。子育て支援拠点や放課後児童クラブが充実したということが理由です。

それから、同じ法人の中に児童クラブを5つ持っております。その総括もしております。あと子ども食堂を昨年5月から開催しております。ひとり親家庭を対象に、佐伯市母子寡婦福祉会、ボランティアと共催という形です。あとホームスタートにも関わっております。皆さんがおっしゃるように、子育て支援が充実してきているとは感じております。サービスも以前よりはかなりよくなってきていると思うのですが、児童館を利用されるお母さんお父さんの話を聞きますと、なかなか心の拠り所、心の居場所が無いというご意見をいただきます。制度は充実しているのですが、このコロナ禍ということも相まって、小学校によってはもうPTA活動がほとんどなくなって、役員義務もない、学年のそういう取りまとめをする委員さんを決める学校も少なくなっているという話も聞きます。以前はやっぱりそういう繋がりがあって、学校に行って、保護者同士の繋がりを深めるという機会があったのですが、なかなか今はその機会が薄くなっているようにあります。佐伯市では、教育委員会を主体として、就学前の親子を対象に、入学説明会のときに保護者の方へ教育プログラムや、子育てに関する情報を共有する機会というものを設けています。そういう会に参加された親御さんからは、子育てを頑張っているのは自分だけじゃないんだ、皆さん同じような苦労や悩みを持ってられるんだっていうことが分かり、非常に良かったということをよく聞きます。ですので、制度の充実、さらに、子育てをされている親御さんの心の居場所、繋がりとということがとても大事だと、毎日感じているところです。

それから、うちの法人では、放課後児童クラブは、1年中利用するのが基本です。でも夏休み、冬休み、春休みだけ利用したいという方も多々いらっしゃいます。うちは今年で4年目ですが、長期利用の方のみを受入れる児童クラブを開設しております。地元のお子さんじゃなくて、佐伯市全地域を対象にしていますので、遠いところからお子さんがいらっしゃいます。ですので、開設時間が、8時から18時までですが、ご要望っていうのが多々ありまして、7時から開けて、私たちがサービスで毎年対応しているような形です。というのは、職員が確保できないというのがあります。でも、できるだけお伝えしたいというところで、どうにかこうにか職員ぎりぎり頑張っているところです。

もう1つ、佐伯市が令和6年度から、0歳から2歳児までの保育料も無償化するということが新聞に出了ました。うちは保育園も運営しておりますので、職員に聞いたところ、佐伯市の保育所にはまだ連絡がないということでした。先日、佐伯市のこども子育て会議に参加させてもらったのでお伺いしました。すると、制度を整えるのが先だということで、園長クラスの会議は、その制度が整った後で会議を開くということでした。本日の資料にもありましたが、保育士がなかなか足りていないというところで、制度だけが先行しても、サービスに応えることが難しいのではないかと思います。先ほどの私たちの児童クラブの例のように、保護者からはサービスの要望があるのですが、それに対応しきれないということも事実です。そして、そこにどのようにお応えしていくのかというところを考えています。以上です。

岡田会長 確かに、制度は充実してきているけれども、保護者がうまく繋がって拠り所ができているかどうかという観点では結構、問題も多く起きているのかなと思います。PTAの加入も減ってきていますし、こども会も随分減ってしまいましたし、普通にしていたら繋がりたいなことがだんだん弱まってきている部分もありますので、考える必要があると思います。それでは矢野委員お願いいたします。

矢野委員 おおいた子ども支援ネットという法人の矢野と申します。よろしくお願いたします。うちの法人は困りを抱えているこどもたちやご家族、そして若者期までを対象にいろんな事業を行っています。そこから見える状況の中で、これからの次期プラン策定に向けて、ぜひこういった部分を検討していただけるとありがたいということについて、3つお伝えしたいと思います。

1つ目は、行政の計画とかいろんな施策というのはいわゆるフォーマルな支援計画と思っていきます。フォーマルな支援計画を遂行することですべてが動けばいいんですが、実は大事なものはインフォーマルな資源をどれだけ使っているかということが僕は大事だと思っています。ここにもたくさんの民間法人の皆さんとか、地域の中にもたくさんの支援者、民生委員さんとか児童福祉委員さん

とか、たくさんの方がいらっしゃいます。ですので、このフォーマルな支援計画の中にどうインフォーマルな資源を活用するのか、そういった視点を入れてもらいたいと思います。

2つ目は、例えば支援量を増ふやすとか、支援者を増ふやすとか、本当に望むことはたくさんあるのですが、現実社会は、支援者とか人口も減ってきて、いろんなインフラも減ってきている状況です。ですので、先ほどの1つ目と重なりますが地域支援を充実させてもらいたい。地域支援というのは、いわゆる市町村ということになります。これから先は市町村ごとに、市町村の規模に応じて、市町村のいろんなデザインをどう描いていくのか、これを県として、かなりバックアップしてもらいたいと思っています。

最後に3つ目ですが、これはうちが子ども・若者総合相談センターやひきこもり地域支援センター、もしくは児童発達支援センター等も年代問わずいろんな仕組みを持っている中で、感じるのですが、やはり移行期のデザインが気になります。例えば、こども期、未就学期から就学期への移行期です。あとはその就学期でも一番大事だと最近感じるのが義務教育終了から、その次のデザインです。この移行期の中で埋もれてしまう子どもやご家族がたくさんいるということを感じています。具体的に言えば、例えば学校教育の中で、不登校支援というのが、法律も変わってたくさんの方の保障があって、たくさんの方の支援が届いているような感じなのですが、実は市町村とかいろんなセンターの中で見える現実というのは、どこにも繋がっていないんです。中学3年生で不登校の子が結構な数いらっしゃいます。こういった方々に対して、社会はどんなサポートができるのかみたいなことを考えたときに、学校現場と、一般行政の現場って、市町村にもよりますけども、共通言語が少なかったり、なかなかその連結が難しかったりすることが実態であるような気がしています。ですので、移行期のデザイン、これはもう学校だけじゃなくて、そのデザインをどう考えながら次期プランの中にうまく入れていけるか、意見としてお願いしたいと思っています。

岡田会長 ありがとうございます。行政のフォーマルな部分とインフォーマルな部分の接続、それから県の取組と市町村の取組の接続、最後に移行期という接続の意味で課題だということで、非常にきれいに整理をさせていただいたので、どれも課題だと思います。ありがとうございます。相澤副会長、お願いします。

相澤副会長 めざす姿についてですけど、現行のおおいた子ども・子育て応援プランの具体像の5番目で、「かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる」という、ここがこれからの子どもまんなか社会を考える上ではとても大切だと考えています。こども大綱の中で、「全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会」というところに（ウェルビーイング）と括弧で書かれています。このビーイングってということがとても大事だと前回も話したと思うのですが、存在そのものをどう評価していくかということです。これは自己肯定感を高めるうえで、ものすごく重要な要素になると思っていて、これをどう高めていくかということが、これから大分県が子どもまんなか社会をつくるうえで、とても大事な要素になると考えています。例えば、県の人口を考えると、こどもの人口って12.7%です。この会議のメンバーがいる中でこどもが何人占めるかというところ4人ぐらいです。つまり、もう大人のコントロールの中で育っているということです。それをしっかり認識していかないといけない。ですから、いかにこどものウェルビーイングについて、子ども同士で育つような居場所をどう作っていくかっていうことがとても大切で、子どもの中で子どもを育てるっていう、それは先ほど矢野委員がお話した、まさにインフォーマルな中で子どもをどう育てるかということに、繋がると思うのです。そういう意味では、第3の居場所、子ども同士の居場所をどう作って、子ども同士で育てるかということが、これからめざす姿として考えていただきたいということでございます。以上です。

岡田会長 ありがとうございます。ウェルビーイングって、私は専門の方でもユネスコが出てくるので、昔から知ってはいるのですが、いまいち実感としてそれに関してうまく取り組めていないというか、課題を感じておりました。また、相澤副会長にいろいろ教えていただきながら、どうやった

らウェルビーイングということをこどもたちが感じ取れるのか、それからこどもたち同士で育んでいけるような状況を作っていけるのかということで、これも引き続き検討課題として持たせていただきたいと思います。

首藤委員 三重町でこども食堂を開催しております。しげまさ子ども食堂の首藤と申します。私は3点お伝えしたいと思っています。

1つ目は、この資料22ページのこども大綱について、全国で活動している全国こどもの貧困・教育支援団体協議会の研修が1月の下旬にあって、そのときにもメンバーと一緒に話したのですが、私の意見にもあります。資料22ページを見ていただくと、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を1つに束ねて、こども大綱になりましたとあります。この中で、こどもの貧困に関してすごく薄まったと感じております。それはとても、現場としても感じるというか、忘れられてしまうのではないかという危惧があります。県と市と協力して、要支援児童等見守り強化事業というのを行っております。アウトリーチで私たち地域住民が作ったお弁当を、子育て支援課と一緒に話し合いを進めながら、必要な家庭に届けるという事業です。活動の中で、児童相談所に繋がっている家庭もあれば、要支援の対象、要対協の対象になっている家庭もある。でもそうではない家庭もある。1回が40食と決まっている中で、それをどう効果的に届けようかということで、豊後大野市子育て支援課が考えて届けてくださっているのですが、本当に苦労されています。必要な家庭はたくさんあります。もっとあればもっと届くのという思いがあるがらの運営だと思います。そんな中で生活保護とかに繋がっていると、目に見えやすい支援ができるのですが、そうではなくて親御さんもぎりぎりのところで踏みとどまっている家庭もあります。もしこの家庭で、お母さんの病気が悪化したらどうなるのだろう、お父さんの仕事が無くなったらどうなるのだろうという家庭がたくさんあり、それが見えにくくなるのではないかという危惧があります。先日、NPO法人 全国こども食堂支援センターのむすびえがこども家庭庁と一緒に、こどもの見守り強化のセミナーを開催しました。その時に県の方が、こどもの見守り強化を通じて大変な家庭があることが分かるということをおっしゃってくれていたので、国の施策ありきでやるのではなくて、県独自でもそこを取りこぼさないような支援をお願いしたいと思っています。皆さんが知っている、給付型、貸付型という奨学金だけしか頼れないのではなくて、民間の奨学金も今たくさんあります。その情報は県立高校の先生などは知らないのです。それを届けてほしい。それを学校とかに届けてもらえると、進学を諦めないでいい生徒がたくさんいると思います。実際に私達のこども食堂で、お弁当を配達している中で、こどもが親からの支援が全くもらえないということで、相談がありました。その子も今度の4月から短大に行けるようになりました。そのように民間でできることってきっとあると思うのです。その民間の情報を民間だけで、こどもに届けるのではなくて、よりこどもたちに近い学校ですとか、行政からでもお伝えできるような方法っていうのは多くあると思うので、そうしたところを話し合えるといいなと思っています。ひとり親家庭の食支援に関して、民間から頂いた日用品、学用品を無料で配布するという取組も今年度実施しました。豊後大野市で270世帯あると聞いていたひとり親家庭全ての世帯に配布予定でしたが、実際取りに来たのは3分の1を下回る家庭でした。80家庭ぐらいだったと思います。やはり、情報を受け取るということは、困難な家庭は難しいと思います。

それともう1つは、そもそもこのアンケートの取り方が私はいつもざわざわっとします。無作為に選んだけれども、アンケートに答えられる人しか答えていないと思うのです。無作為に選ばれても、答えられない人っていると思うのです。それを、やっぱり丁寧にやっぱり声を聞いて欲しいなと思います。多分1人では書けない人、WEBでこどもの意見を聞くことと一緒に、どうやってこの意見を聞きたいかということをもっと掘り下げて考えて欲しいと思います。

最後の1つは、能登の地震を踏まえて、日田市の団体のリエラさんの代表の方とよく連絡を取って話をしています。その時に、災害時にこども安心のための居場所を確保するという大変さについて話しているのですが、平時からこどもの居場所を作っておく、そこが平時から安心して行き慣れているところだから、災害時でも安心できるのではないかということ現場で活動されている目線でおっしゃっていました。やはり各地域で、そうした場所を備えていく必要があるなと思いました。

私達の団体もそういうふうにしていきたいと思いますが、県でそういう災害時のときにはここに頼めるという拠点を考えていくということも必要ではないかと考えています。

岡田会長 ありがとうございます。こども大綱におけるこどもまんなか社会をどう実現するか、抽象的なものをどう具体化していくかっていう議論も大切です。また、今おっしゃったみたいに、現場で具体的な困りとかがあるときに、どのように個別的に拾い上げて、解決していくのかということも大切です。このあたりもこの会議で議論していると、施策の中に取り込んでいただけたりするので、この年に2回か3回の会議で話すだけじゃなくて、いろいろ意見表明をしたりしながらまた県の方ともやりとりをさせていただきながら、なるべく可能なものは改善に繋げていけるように、取り組んでいきたいと思っています。米倉委員お願いいたします。

米倉委員 今日の話し合いの中でいろんなことが頭の中をめぐって、お話を伺いながら少し思ったのは、私自身学校に勤務していることが多いスクールカウンセラーです。また、発達相談とか健診の場に出ていることが多かったのですが、その中で、この20年ぐらいの間に、ご両親でお見えになることが、増えてきているかなと感じています。プレパパの話も出ていましたが、もしかしたらこれまでの取組の中で、何かよかったものがあつたから今に繋がっていることもあるのではないかと、いうことをちょっと思ったりして、何かいい取組というものを拾い上げることができたらそれもいいなと思いつつ、お話を聞いていました。

資料33ページでの事前に挙げた3つのものについてお話します。

1つ目に書いた思春期からの健康づくりの施策に関して、お金のかからない部分なのですが、いろんな地域でいろんな取組がされているけれど知らないことが多い、というお話がありました。私自身もまだまだ知らないことが多いということは、こどもたちはもっと知らない。その中で、例えば高校生のときに、自分の地域にはどんなサポートがあるとか、自分は困ってなくてもこんなところがあるとかということ調べて行けたりすると、たくさんの子供たちが、学校の中に入るので入手した情報が展開されてより多くの情報になったり、今は困ってなくても、いつか困ったときに使えるということに繋がったらいいと思います。そうして、未然防止への取組についても充実していくといいなと思いました。

2つ目のところで、不登校の数とかに限らず、繋がっていくことができる環境づくりを目指したらどうかと書いているのですが、やはり孤立ということが一番不登校に繋がっているような印象を私自身は持っています。それがこどもだけでなくご家族が地域の中で孤立しているとか、どこにも手を挙げるができないというような状況もあると思うので、先ほどお話にも出ていましたが、教育相談体制の整備であったり、繋がることのできる環境づくりについて考えていけたらいいなと思っています。

3つ目に書いたのは、分野連携の部分で、幼から小、小から中、中から高、そして高校から卒業という話題も挙げていたかと思えます。こども園や保育園で、それぞれの教育者の研修が同時に行われるようなシステムは整ってきていると思います。ですが、小学校入学段階で、今まで受けていた教育環境が異なるこどもたちが、急に同じところにいるような状況があると思います。公立の幼稚園と、私立の幼稚園、保育園との違いかと思うのですが、何かそこでできることがないかと思いました。

あと、追加になりますが、先ほどのプレママ・プレパパのお話に繋がりますが、私は、保健師さんは生まれる前から、生涯関わりうる仕事をされていると思うことが多いので、すでにある出産後の保健師による家庭訪問時だけでなく、1歳半健診や3歳健診など継続して関わりうる機会、いろんな情報を重ねてご案内をしていくとよいなと思いました。

岡田会長 ありがとうございます。それでは安藤委員お願いします。

安藤委員 大分県医師会の安藤です。次期プランに医療がどう関わっていくかということについて、皆さんの非常に熱いご意見を聞いて、重要な側面もあると思っています。特に発達障がいや医療的

ケア児の対応等です。不登校、虐待を受けたこどもたちには、心のトラウマを持っている子も多いです。そういうことに対応できる、児童精神科医や児童心理士は絶対的に数が足りていなく、一般の内科医、小児科医は専門ではないのですが、そういう方にその対応を学んでもらうための研修事業というのも医師会では継続的にやっています。そのように医師会として関われる部分について、力を入れてはいるのですが、まだまだ不十分なので今後まだいろいろ考えていきたいと思っています。

こどもの命を守るという点では、今回の議題とは、離れてしまうかもしれないのですが、新生児マスキング事業という取組があって、生まれて間もない赤ちゃんからごく少量の採血をすることによって、病気が発症する前に診断して、早期治療することで健康に育てせるというものです。もう40年以上前から日本では定着して、経過の中で方法も変わって、対象疾患もどんどん増えていく中で、今回また新たに診断技術、治療技術の進歩によって拡大し、全国で行われています。これはまだ公的な事業ではないので、自己負担で受けていただく検査です。1万円近い費用がかかるのですが、多くの都道府県で導入されて、親はこどもの健康のためということで9割近い受診率ですが、残念ながら大分県は非常に遅れています。全国ほとんどの県で導入されているにも関わらず、九州で始まってないのが大分県と沖縄県だけという状況です。これを今度の4月から始める方向で準備はしっかり進めていたのですが、一部の病気の診断に国が費用を出してくれるという方向で話が進んでいます。それ自体は非常に喜ばしいことですが、その話が出たために、4月から始まる予定だった事業が、国の方針が固まるまで少し延期みたいな状況となっています。これまで準備してきたドクターが非常にショックを受けているという状況もあるので、家族の負担であれば、すぐにでもできるように国の事業を待たずに、制度を始めていただければという希望はどうしても感じてしまいます。

今井課長 可及的速やかに始める予定でございます。4月開始は契約の都合で難しいですが、5月・6月のできるだけ早い時期に始める予定にしております。

岡田会長 時間となりましたので、本日の議事は以上で終わらせていただこうと思います。ご発言いただいた皆さん貴重なご意見ありがとうございました。次回の会議はおそらく次期プランの案が具体的にいろいろと出てくるだろうと思いますので、ぜひご意見の提出をお願いしたいと思います。

それと1点付け加えですが、この会議は人数が多いので、なかなかたくさん話せないということもあります。それから、この場でご意見をいただくことはもちろん大事なことなのですが、ここから出てきたような話題に関して、ご自身の取組に持って帰っていただくことでしたり、この委員たちが1つのネットワークで繋がっていくということも非常に重要なことと考えております。

ですので、来年度の第1回の会議の前の時期に、自主学習会みたいなものを、声掛けさせていただこうかと思っております。旅費等は出ませんので、ボランティア参加ということになりますが、前回相澤副会長にお話いただいたのも時間が短くて十分できなかったもので、前半の部分で相澤副会長からの話題提供をしていただき、後半はご関心をお持ちの領域に分かれて、グループでいろいろと熱く語りたいたいと思っております。

私から事務局に日程や場所を相談して、ご案内をさせていただきますので、もしご都合のつく方はぜひご参加いただければありがたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。それではこれを持ちまして本日の会議は終わらせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

今井課長 皆さま、大変貴重なご意見、ご提言をいただき、誠にありがとうございました。最後に知事から一言お願いします。

佐藤知事 本当に貴重なご意見を賜りありがとうございました。こどもたちを取り巻く様々な課題について、例えば、貧困でありますとか、虐待、ヤングケアラーなどこれからまたさらに取り組まないといけない課題があり、それらにどう対応していくか考えなければならないということをまず感じました。ちょっとこの施策の中で不足していると思ったのが、こどもを育てる喜びとか、こども

を育てることは多分人生の中で一番大事なことだと感じる人もたくさんいると思うのですが、そういうところに対する施策です。例えば、男性の育児休業推進と男女共同参画推進は別の部署が担当しているという状況はありますが、ただそれらを充実させてしっかりと取り組んでいかなければなりません。子どもというのは、ご夫婦で育てるときは、夫と妻と2人で一緒に育てるものだと、もっと考え方を考えていかないといけないですし、それから固定的な昔からの役割分担みたいな考え方を変えていくという取組が少し弱いかもしれません。

次期プランの中には意識の変化や発信について盛り込まなければなりません。DINKsといった選択をされる方もそれももちろん選択肢としてはありますが、もっと子どもを育てていくことの大事さとか喜び等を発信し、多くの方にもっと知ってもらうための取組が大事だと今日お話をお伺いして感じました。

そして最後に情報発信のところは、子ども・子育てに関するガイドブックやハンドブックなども紙媒体ではありますが、まだまだいろいろ情報発信の工夫というのはさらに必要だと改めて感じました。そういうところも含めて、次回以降もぜひご議論、ご意見をいただければと思います。本当にありがとうございました。

事務局 委員の皆さま方におかれましては長時間にわたるご議論、また貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回おおい子ども・子育て応援県民会議を終了いたします。ありがとうございました。